

身近な人が亡くなられた方へ

死亡届に伴う

『おくやみ手続き案内』



大阪市住吉区役所

死亡届を出された皆様へ

住吉区

火葬許可証は、斎場で火葬を行った後に火葬済の証明印が押されたうえで返却されます。
納骨される際にこの証明が必要になりますので、大切に保管願います。

死亡届書は、住吉区が住所地や本籍地でない場合に、住所地や本籍地の役所へ送付します。
これに基づいて住民票及び戸籍に死亡の記載を行います。死亡の記載がされた住民票や戸籍謄本は、届出から1週間程度以降にご請求いただきますようお願いいたします。
(請求される前に、住所地や本籍地の市区町村の担当窓口にご確認いただくと確実です。)

【死亡届に伴う区役所での主な手続き】

※状況に応じて手続きや必要書類が異なる場合がありますので、詳しくは各担当へお問い合わせください。

手続きの種類	手続きの内容 (□必要書類等)	手続き窓口 住所地の市区町村の担当窓口
国民健康保険に加入されていた場合	◎資格喪失の手続き 国民健康被保険証の返却 ◎葬祭費の申請手続き (支給額 50,000円) □亡くなられた方の国民健康保険証 □申請者の印鑑(認印) □申請者の金融機関口座通帳 (または振込口座のわかる書類) □申請者が葬祭を行ったことが確認できるもの (葬祭費用の領収書など) □死亡の事実が確認できるもの(埋・火葬許可証など) □申請者の本人確認ができるもの(運転免許証など) □亡くなられた方のマイナンバーが確認できるもの (大阪市国保に加入後3か月以内の死亡等の場合)	住所地が住吉区の場合は、住吉区役所 保険年金課保険年金担当(2階22番窓口) 電話:06-6694-9956 ※社会保険に加入されていた方は、勤務先の保険事務担当へお問い合わせください。
後期高齢者医療保険に加入されていた場合	◎資格喪失の手続き 後期高齢者医療被保険者証の返却 ◎葬祭費の申請手続き (支給額 50,000円) □亡くなられた方の後期高齢者医療被保険者証 □申請者の印鑑(認印) □申請者の金融機関口座通帳 (または振込口座のわかる書類) □申請者が葬儀を行ったことが確認できるもの (葬儀費用の領収書等)	住所地が住吉区の場合は、住吉区役所 保険年金課保険年金担当(2階22番窓口) 電話:06-6694-9956
介護保険証をお持ちの方	◎介護保険被保険者証等の返却 (単身でお住まいであった方は、ご家族の連絡先をお知らせください。)	住所地が住吉区の場合は、住吉区役所 保健福祉課高齢者支援・介護保険担当(2階27番窓口) 電話:06-6694-9859
高齢者支援、敬老優待乗車証について	◎緊急通報システム、介護用品(給付券)の返却 ◎敬老優待乗車証の返却	
児童福祉	◎児童手当 資格喪失等の手続き ◎医療費助成(こども医療証) 医療証の返却	住所地が住吉区の場合は、住吉区役所 保健福祉課保健福祉担当(2階26番窓口) 電話:06-6694-9857
ひとり親家庭福祉	◎児童扶養手当 資格喪失等の手続き ◎医療費助成(ひとり親家庭医療) 医療証の返却	
障がい者福祉	◎手帳(身体・療育・精神)の返還 ◎手当(特別障がい者・特別児童扶養手当等) 資格喪失等の手続き ◎自立支援給付 受給者証の返却 ◎医療費助成(重度障がい者医療証・老人医療費助成(一部負担金相当額等一部助成)) 医療証の返却	

手続きの種類	手続きの内容	手続き窓口
指定難病等について	◎特定医療費(指定難病)受給者証の返却 ◎公害医療手帳の返還 ◎被爆者健康手帳の返還	住所地が住吉区の場合は、住吉区役所 保健福祉課健康推進担当(1階19番窓口) 電話:06-6694-9882
犬を飼っている方	◎登録変更の届出	

【死亡届に伴うその他の主な手続き】

手続きの種類	手続きの内容	手続き窓口
年金受給中の場合	◎年金受給者の死亡の手続き ◎未支給年金等の請求手続き ※障がい基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金のみ受給していた方が死亡された場合は、住吉区役所保険年金課保険年金担当(2階22番窓口) 電話:06-6694-9959 へお問い合わせください。	住所地を管轄している年金事務所 ※住所地が住吉区の場合は、玉出年金事務所 電話:06-6682-3311 ※亡くなられた方の状況により手続きの必要書類(戸籍等)が異なりますので、詳しくは年金事務所へお問い合わせください。
年金加入中の場合	年金加入期間等により、遺族が受け取れる場合があります。 ※年金加入期間が第1号被保険者だけの方が死亡された場合は、住吉区役所保険年金課保険年金担当(2階22番窓口) 電話:06-6694-9959 へお問い合わせください。	

手続きの種類	お問い合わせ先	
税金について	所得税等 住吉税務署	06-6672-1321
	固定資産税(土地) あべの市税事務所	06-4396-2957
	固定資産税(家屋) あべの市税事務所	06-4396-2958
	個人市民税 あべの市税事務所	06-4396-2953
	軽自動車税 あべの市税事務所	06-4396-2954
軽自動車の廃車や名義変更	軽自動車検査協会大阪主管事務所	050-3816-1840
普通自動車の廃車や名義変更	なにわ自動車検査登録事務所	050-5540-2059
相続等について	預金等の相続 銀行、郵便局等へお問い合わせください。	
	不動産の相続 不動産の所在地を管轄している法務局(予約制ですので、事前に担当窓口へお問合せください。)	住吉区の管轄は、大阪法務局天王寺出張所 電話06-6772-2535
	遺言や相続放棄等のご相談 大阪家庭裁判所	電話06-6943-5321

電気・ガス・電話	口座振替の名義変更または廃止(解約)	ご加入の事業者にご確認ください。
水道	口座振替の名義変更または廃止(解約)	水道局お客様センター 電話 06-6458-1132
生命保険	保険金等の請求	ご加入の保険会社・販売所・カード会社にお問い合せください。
新聞・クレジットカード	解約等	

令和元年9月末現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご承知おき願います。

大阪市住吉区役所 06-6694-9986(代表)